

1.11 最高裁第 1 回要請行動に行ってきます

上告人、ひのきみ全国ネット、大阪ネット、組合等から要請書を提出

提出署名数(1月8日現在)紙署名 **967** 筆 オンライン署名 **381** 筆

1.11 要請行動 署名提出と上告人および支援団体から要請書提出予定

1月11日最高裁への第1回要請行動は、11:15~11:45まで、17人までは入れる部屋で、第二小法廷書記官補佐に署名を渡し、要請することになっています。上告人・松田は、署名活動の中で改めて感じた「日の丸」「君が代」の歴史がまったく知らされていない現実から、「君が代」強制が子どもの権利条約違反であることを不起立処分当時の文書を紹介して訴える要請書を準備しました。支援団体・ひのきみ全国ネットからは、この判決が、日本の「君が代」処分にかかわる初めての国際人権自由権規約委員会勧告である2022年11月日本審査総括所見公表後の初めての最高裁の判断であることを指摘し、勧告の趣旨に沿った判決を求める要請書を提出してもらいます。その他、ひのきみ大阪ネットからは大阪の「君が代」強制と闘っていた立場からの要請書、上告人の所属組合・教職員なかもユニオンからは「息がつまる学校」にされてきた大きな要因に教職員の権利否定があり、「君が代」強制はその最たるものであることを指摘した要請書を提出してもらいます。

署名提出数については、1月8日段階で、紙署名967筆 オンライン署名381筆です。実際の提出数については、要請行動後に報告します。この要請行動をステップに、さらに署名運動を大きく広げたいと思っています。

『「君が代」強制は子どもの権利条約違反、国際人権自由権規約違反』を世論に

「日の丸」「君が代」の歴史・歌詞の意味の変遷を隠して起立・斉唱を強制するのは子どもの権利条約違反だという主張は抽象的でピンとこないという人も多いかもしれません。しかし、その歴史を知って、「君が代」を起立・斉唱したくないと申し出ると、その子の思想・良心の内容と無関係に「卒業式の成功」や「周りの子の迷惑」を理由に「君が代」起立・斉唱を迫る学校の対応が子どもの権利条約違反であることは理解しやすいのではないのでしょうか。これが、国家政策として、「君が代」強制が押し付けられている学校の現実です。その人権侵害の「君が代」強制の役割を実際に担わされているのが教職員です。私の裁判では、その人権侵害の役割を担うことはできないという理由で「君が代」起立・斉唱しない教職員の行為は、国際人権自由権規約で保護されるべき権利だと主張しています。署名運動を通して、『「君が代」強制は、子どもの権利条約違反、国際人権自由権規約違反』を世論にすることをめざしたいと思います。オンライン署名を含めて、さらに最高裁要請署名へのご協力をお願いします。